

通告 2 番、8 番、荒木三朗君

8 番 荒木三朗君 登壇

8 番（荒木三朗君） それでは、ただいまから一般質問を行います。

ここ数日、肌寒い日ではありますが、今年の冬は記録的な暖冬で、スキー場は自然界の異常ともいえる気候災害に、大打撃を受けています。地球温暖化による異常気象は着実に人間社会の営みにも不用意な影響を及ぼし、後世に至る人類、そして地球存亡の危機感が募ってまいります。資源の消費社会から、無駄のない生活、一刻も早くリデュース、リサイクル、リユースの考えを小さなことからでも実行に移す時がすでに来ています。友愛の森の整備の経過と今後のソフト面の開発について質問いたします。

街づくり交付金事業により農産物直売所、情報センター、トイレなど友愛の森の整備が進み観光振興策がその効果を上げつつあります。友愛の森、から道の駅「友愛の森」。原点は元町長益子重雄が、88年、友愛の森は那須の自然が生み出す石や木を削り、しの、竹を編み、土をこねる。澄みきった空と大地との空間に、憩いとやすらぎを求め、人と人、自然と人とのふれあいを深める場であります。この主旨は脈脈と受けつがれていくものと思います。

一方観光客をターゲットにした整備により、地域住民の恩恵が失われたことも事実であり、高齢化社会の福祉行政サービス、那須観光の両面を満足させるためにゲートボール場の配置、計画変更は決して整備計画の主旨に沿い、根本的な変更を求めるものではありません。また、友愛の森を一元管理することによって施設を最大限に生かすことも大切であります。自然観光館の用途変更も含めマネジメントの今後について伺います。

選挙の制度改革と開票時間の短縮、及び今回の町議選選挙運動についてであります。

町議選が過日実施されました。有権者にとって、今の公職選挙法の選挙運動では候補者の主義主張が十分に伝わっていないのが現状であります。公示前の後援会の会員募集など事前運動も少々過熱気味であります。今の時点で国会では、法改正により、地方議会の首長の選挙期間中のマニフェストのビラ配布が解禁になり、住民が候補者を政策によって、より確かな、選びやすい環境がだいぶ整ってきました。

が、私のところへ今回の選挙に際して、他市から転居してきた方から選挙公報は無いのか？という問い合わせが多数寄せられました。現在、那須町では住民が議員を選ぶための情報が限られています。

1、那須町においては町議選においても是非選挙公報発行に関する条例の制定が必要と思いますが考え方を伺います。

2、開票時間の短縮について、9時開票から2万票余りを開票するのに今回2時間15分ほどかかっていました。福島県相馬市では1万7107票を25分33秒、開票職員は60名。見学に来ていた他市の選管事務局の人は、「やっぱり開票は早いほうがいい、是非取り入れていきたい。」とコメントしている。次回県議選での開票時間、経費削減の目標について伺う。

3、地方選挙は2元代表制のもとで実施されます。すなわち『町長と議会議員のそれぞれが選挙で選ばれ、それぞれ独立しつつ協力して地方政治の運営を行う』という原則であります。首長と議会の関係において議会の行政に対するチェック機能を町長はどのように考えているかを伺う。

ゴミの減量化と収集について

那須町のゴミ排出量は依然減少傾向を見ることなく、全事業系ごみの収集を全面的に事業者責任の下、許可業者に委託するよう行政決定された。宿泊関係の事業者においては、収集費用を出していなかった業者。ステーションにだすことが出来なくて許可業者に依頼した業者。役場に問い合わせたら町では収集しないと言われ行政の指導で最初から許可業者に依頼した業者。自主的に許可業者に依頼した業者。役場に問い合わせたら宿泊定員に応じてあらかじめ計算する手続きをして処理費用を払った。など同じ自業態でありながら収集費用は実に複雑で、このような行政を行ってきている。そのことで今回の措置は確かにゴミ処理に関する不公平な扱いは少し是正されたと考えます。『事業者責任で処理する』という点については、廃棄法の意味をはきちがえた『許可業者に頼る』だけの一辺倒の考え方ではなく、行政サイドにおいては、現在不公平感のあるゴミ有料化

の妥協点の模索をしていたと捉えていました。いずれにせよ、零細業者への対応をいち早く、早急に解決しなければ問題があります。

宿泊事業者の一般家庭系ゴミと事業系ごみの判別は不可能に近いものがあります。処理のコスト計算から収集を見直すという根拠も十分な説明責任をはたしているとはいえない。また、減量化についてゴミ排出の分析結果から具体的な数値が出ているなら、それを元に何をしなければならぬか具体策が出てきても不思議ではありません。今後の収集とゴミ減量化についてうかがう。

安全安心の街づくりとは、どのようなことか伺います。

「那須に住んでよかったといえる町」と常々表現されている町長であります。

町長は18年度の施政方針の中段で、前後省略いたしますが、異常気象による自然災害の発生など地球環境、人間環境ともに崩壊の危機にあるようにさえ思えます。日常生活がいつこのような事態に遭遇してもおかしくない環境になってしまったような気がしてなりません。最も大切な生命や人の生活が危機にさらされているという状況は、何よりも先んじて防止、軽減する予防策が急務であります。そんな中、町内に危機的状況とも言える水が飲めないという所が多数存在しています。2007年問題といわれる団塊の世代の人々が別荘地に終の住処を那須に求めての転居が多いと聞いています。管理の行き届いた場所は良いが、30年以上前、別荘ブームで開発され、今は管理されていない別荘開発の住宅地、や別荘地内の道路の殆どが共有の私道となっていて町の水道を供給し難い状況のところもあります。なぜこのようになったのでしょうか・

当町の都市整備計画の原点に立って開発許可の問題にも遡りますが、現実に飲み水をタンクで運んできているところや、微量ではあるが砒素が検出され飲用不可であったり、白地の洗濯物が茶色く染まる地域があります。町営水道の敷設は急務であります。水道行政の見通しについて伺います。以上冒頭の質問とします。

議長（大平尙作君） それぞれ答弁願います。

町長

町長（佐藤正洋君） 荒木議員のご質問にお答え申し上げます。

私からは、議会の行政に対するチェック機能についてと言うご質問がございました。これについてお答えを申し上げたいと思います。わが国の現行の地方自治制度、主として地方自治法制度、主として地方自治法中心に地方自治が行われています。その中で、議会は意思決定機関として、また長は執行機関としてそれぞれの権限と責任を分担して住民に対して直接責任を負う二元代表民主制がとられています。これは守らなければならないというふうに私は思っています。従いまして、それぞれが住民なり町民の意向を背負って議会を構成し、あるいは町長となっているわけがございますので、住民の負託、信託に充分答えなければならない責務が我々にはあると思います。そういう意味で議員のおっしゃるように議会の意向を緊張を持って尊重しながらそれぞれの立場で競い合って、よりよい地方自治の運営にしていくべきだというふうに私は思っています。

他の諸点につきましては関係課長のほうからお答え申し上げます。

議長（大平尙作君） 観光商工課長

観光商工課長（佐藤正晴君） 友愛の森につきましては那須高原の観光拠点施設という風な位置づけをもって地域再生計画に基づきまして平成17年度から町づくり交付金事業をとりいれまして、観光交流タクシー、公衆トイレ、駐車場、周辺広場などを整備してきたところでございます。今後は、お尋ねの自然観光館を地元の食材を活用したレストランにリニューアルオープンいたすとともに、管理につきましても適切にマネジメントができますよう取り組んでまいるところの予定でございます。以上でございます。

議長（大平尙作君） 総務課長

総務課長（田上新一君） 選挙制度改革と開票時間の短縮ということでございますので、選挙管理委員会書記長として答弁させていただきます。

公職選挙法関係でございます。選挙公報の発行については公職選挙法の規定、これは公職選挙法の167条でございますが、この規定により、衆議院議員、それと参議院議員または都道府県知事においてとなっていると

ころでございます。都道府県議会議員、市町村議会議員または市町村長の選挙につきましては、条例で定めるところによりということで、これは公職選挙法の172条に1項でございますが、それにより発行することができるとなっておりますので、町議会、それから町長選挙等については期間が短いなかではございますが、その中で可能かどうか等について今後研究してまいりたいと考えております。

次に、次回の県議選で開票時間、それから経費節減の目標についてということでございますが、県議選の開票については職員や機材の適正な配置等によりまして、正確かつ迅速な作業を進めまして開票時間の短縮に努めてまいります。

尚、開票作業については、投票率、立候補者数、それと開票立会い人数等によりまして作業時間の差はございますが、開票の事務従事部門ごとに修了した職員については随時退所等を行いまして人件費等経費削減に努めて参ります。

議長（大平侑作君） 住民生活課長

住民生活課長（大森政男君） では、私からごみの減量化と収集についてお答えを申し上げます。ゴミ減量化につきましては、今後資源ごみの分別区分の見直しを進めながら行っていきたいというふうに考えているところでございます。また、分別を徹底していただくためには、各地域や、それから事業所等に出向き、説明会とか指導会、そういったものを開催をすることが肝要かというふうに考えて、それらの計画を進めたいというふうに考えております。これらの取り組みによりまして過大な経費をかけずに町民、それから事業者との協働によるゴミの減量化及び資源化が推進できるというふうに私はかんがえているところでございます。収集体制につきましては、長年の懸案事項でありました事業系ごみの収集を廃棄物の処理及び清掃に関する法律の定めに基づきまして、本年4月から町営収集をゴミステーション廃止をし、事業者自らの責任において適正に処理していただくことといたしました。また、少量排出事業者に対しましては、当分の間、臨時措置制度ということで新たな制度を新設したところでございます。これにつきましては、広報等でも既に周知しているところでございます。

また可燃ごみの週2回収集地区と、それから週1回収集地区、これは昔からの不均衡だということで指摘を頂いております。これらを是正するために本年4月から全町週2回収集を実施することで、現在それにむけて作業の準備をしております。また粗大ゴミにつきましても本年4月からそれぞれ個別収集を実施いたしますので、今までよりは一層住民サービス向上が図られるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（大平侑作君） 上下水道課長

上下水道課長（菅野 操君） 私からは、安全安心の町づくりについてのご質問にお答えを申し上げます。ライフラインの整備は、住民の生活を維持する上で必要不可欠であり、特にその中でも水の供給は重要であるという風に認識しております。町におきましては、これまでも給水地域の拡大を図るなど未普及地域の解消のために水道施設の整備などを推進しているところでございます。水道は、町が供給を行っている上水道や簡易水道と別荘地などの町以外の管理者が独自に給水を行っている専用水道の2つの供給方法がございます。専用水道については町が関与することはなかなか困難であります。災害や不測の事態等により利用者の生活に重大な影響を及ぼすおそれのあるときは、関係者から相談をうけるなど適切に対応して参りたいというふうに考えております。以上です。

議長 荒木三朗君

8番（荒木三朗君）今冒頭質問の答弁をいただきましたけれども、いささか肩透かしを食ったような感じがしないでもありません。

まず、友愛の森の整備についてであります。整備が着実に進められているという外見적인様子は見て取れますが、今回の整備の状況についてある程度、もう1年たちましたので、検証という意味で、評価をどういうふうに、町民からの情報を得ているかお伺いいたします。

議長（大平侑作君） 観光商工課長

観光商工課長（佐藤間正晴君） 全体的な評判については、概ね2重丸とまではいかななくても1重丸ぐらいはもらえるかなというふうな情報をお聞きしております。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

8番（荒木三朗君）

中には、本当に機能しているかとか、設備に非常に多額の金をかけ過ぎているのではないかというような意見も多々聞くところでもあります。しかしながら、これは、短期にわたって評価することはなかなか難しいと思いますが、今後いろんな問題でた場合は早急に改善等対策をする必要があるというふうに私は思っています。その対策と申しますか、観光客あるいは一元的に利用する立場からのクレーム等、あるいは在住しているような問題点を指摘する場合があります。そういう場合に、やはりそういう苦情というのは宝の山でありましてそういう情報をより納得できるような対策を立てていく必要があるというふうに思います。そういう中で、質問でゲートボール場の整備ということによってちょっとお伺いいたしましたけれども、友愛の森の、私これは単なる住民の要望ということではなしに私は住民の代表者としてこの友愛の森が地域にも満足していただけるためのやっぱり施設という風に考えますと、ぜひその利用者の立場にたって整備していく必要があると思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

議長（大平侑作君） 観光商工課長

観光商工課長（佐藤正晴君） お尋ねゲートボールコートでございますけれども、これにつきましては道の駅となる以前からゲートボールコートは設置しております。一面ですが設置をして降ります。地域の方々が望むのは、以前はグラウンドで大会等を開いておりました。そこが駐車場になったということで大会等を開催することが出来ないということが要望の主旨でございます。

したがいまして、あそこ道の駅になりまして駐車場が完備をしました。よって、ゲーとぼーるをやるところでなくなりました。基本的には、ただ、しかし地域のために1面、2面を用意をいたしまして、大会等は今まで芦野の山村広場やら運動公園やらでやってきていただいておりますが、そういう場所を探してやるのが適当であるという風に考えて降ります。以上でございます。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

荒木三朗君 今の内容がちょっと把握できないのですけれども、友愛の森で今ゲートボール場1個ありますけれどもこれを大会等をするためもう1面の整備を検討しているということによろしいでしょうか

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

観光商工課長（佐藤正晴君） 大会は、多分1面、2面では出来ないという風に考えております。従いまして、高原地区の大きな大会についてはどこか別な場所へということで、今ある1面とそれから芝生広場を、今芝生を張らない部分がございますので、そこで19年度においてもう一面確保すべく事業を取り入れていきたいというふうに考えております。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

8番（荒木三朗君） いずれにしろ、観光の拠点ということで非常に重要な位置であります。そういう意味で、住民も満足する、観光客も満足する、そういう方向で検討する必要がある。関連して、友愛の森のマネージメントを一元化するという問題について、こういうふうに19年度以降、直営方式等、一部委託等も含めて道の駅を総合的に管理運営できる新たな仕組みへの転換を図るため、指定管理者によります管理を予定しているところでございます、これ19年度以降ということで答弁いただいているのですけれども、この件について今の進捗状況について伺います。

議長（大平侑作君） 観光商工課長

観光商工課長（佐藤正晴君） 最終的には一元管理として指定管理者というのを目標にしておりますが、指定管理者以前に、営業している工芸館、物産センター、直売所それから厨房改築をいたしまして19年には

じめます自然観光館等、これらを一体的な管理が出来ないかということで、まず一元管理を目指して、その後に指定管理者に移していきたいというふうに考えております。18年の4月からあそこに職員を一名配置いたしまして、一元管理に向けた様々昔からやっている工芸館等の施設の方々と、運営しているの方々とどういう方向がいいかということで2ヶ月に一度づつ、今活性化連絡会というのをやっておりまして、それらの結論がまとまり次第、まず一元管理にむけて管理体制を整えて、その後に指定管理者というふうな移行を考えております。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

8番（荒木三朗君） 提言といいますが、今の友愛の森の町の施設の利用する状況がまちまちである。使用料については特に財産貸与の分で収入を得ている問題、それから売り上げの比率から使用料を取っている、さまざまな面がありまして、そういうところも充分その利用されているの方々と意見交換並びに合意を得なければ一元管理は難しいというふうに思います。そういう面を是非、ただ情報交換だけではなしに徹底した経営的な発想であそこを一元管理あるいは指定管理者の方向にむけてやる必要があるというふうに私はおもっております。これは意見として次に選挙制度の問題であります。まず、選挙公報の問題なのですが、先ほどの私が質問しましたように、町議選挙においてはなかなかその人の情報がつかみにくいという点があります。町議選は全国一律5日間ですが、そういう選挙機関があります。那須町で出来ないはずはないというふうに私は思っています。

いろんなほかの市町村でも既にもう10年以上前から選挙公報をしているところがあります。そういうことを考えればこれから検討する余地も無く、実施の方向で施策を考えていくということが必要ではないかとも思いますけれども、総務課長、お伺いいたします。

議長（大平侑作君） 総務課長

総務課長（田上新一君） 選挙公報につきましては、先ほど法令等説明いたしました、衆議院議員、それと参議院議員、また知事についてはこの法の中でやっているわけでございます。その他、県の議会議員、市町村議会議員、また市町村長、それらについては市町村の条例でということになりますので、それらについては今後検討していく必要があると思います。ただ、町の選挙、町長選挙それから議会選挙がございますが、それらにつきましては投票前の選挙期間が告示後5日ということになりますので、そうしますとこの選挙公報の配布という170条があるのですが、投票日の期日前日、2日前までには配布しなさいということになっていきますので、それらを検討して、次のこの町の選挙においてはこういうことがとりいれられるよう検討して参りたいとおもっているところでございます。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

8番（荒木三朗君） 先ほど申しましたように私が調べただけでも5つの市町村、これもあります。ほとんど内容てきには全く同じなのです。そのことを考えればいつでもわたくしはできるというふうに思います。これは、当然議会の提案も含めて、是非よりよい議会町政が運営できるために、またそういう議員を選ぶためにも議会広報は是非必要というふうに私は思います。

それから、次に、開票時間の問題について、先ほど高久議員の方からも開票時間について質問がございました。その中で大きな問題点として実際に選挙公報を見る人の立場、選挙公報の結果を聞く立場にある人あるいは実際に選挙の開票事務を行う方の経費の問題、この2つに絞られてくると思います。先ほど検討するというところでございますが、検討にもやっぱり目標がしっかりしていないと、なにをしていいかということはお出でないというふうに私は思っています。それで、今回約1万6千票、2時間ちょっとで大体結論が出たと。この県議選での経費の削減目標あるいは最終的に確定の時間をいくらぐらいに設定をしようかとされているかお伺いいたします。

議長（大平侑作君） 総務課長

総務課長（田上新一君） 経費の内容でございますが、これにつきましては予算でも申し上げておりま

すが、栃木県議会議員選挙執行経費市町村交付金交付要綱がございます。その中で各市町村別に金額、経費についてはもう交付されておりますので、その範囲内で行うということになります。次に、開票時間の目標でございますが、それにつきましては今回、10時半を目標にしているところでございます。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

8番（荒木三朗君） 経費の話がございました。これは、もう委託金といいますか、そういうことだと思うのです。それで町の予算ではないということですが、結果的には県の予算であり、国の予算でありますから、そういうことを前提に経費節減は図る必要がある、私は思うのです。それから次に、2元代表制のことでございます。まず、議会の考え方、そういうことも非常に大事でありますけれども冒頭申しましたように選挙があって、それから議会運営の根本的なものが決まってくるといっても過言ではないという中で、これはもう本当に一般的な考え方で答弁をお願いしたいのですけれども、新聞の、いわゆるメディア関係、町長選でひとつは町議の大部分が支援しているというような記事を目にすることがあります。これは本当に地方議会の活性化に向けて阻害要因になっているというふうな私は気がするのです。議会活動がいつもそういう町長を応援するという、そういうこと、選挙は応援してもそれがずーと長い期間にわたって、その体質が直らない。いわゆる是々非々で討論する場であればいいのですけれども、どうしても人間弱いものですから、そういうお世話になったというか、世話したという、そういう関係がつながって、なかなか議会でものが言えないというような状況も場合によってはあるとおもいます。そういうので、やはり議会自身の改革も必要ですけれども、三重県の知事さんがその議会改革のために議長にいろいろ提言して議会の活性化をやったというような実績もございます。そういう意味で、町長として議会の今後の将来の那須町を考えると、やはり議会がどんどん活性化していかないと、本当に単独でいくという状況のなかで非常に厳しい選択を迫られるのではないかという風に懸念しています。そういう点について、町長として議会の活性化をすることについてのご意見をお伺いしたいと思います。

議長（大平侑作君） 町長

町長（佐藤正洋君） 荒木議員の大変貴重なお尋ねが会ったという風に私は思います。ただ、先ほど申しましたように町長と議会、議長、議員のお仕事は法律で分けられています。分けられたなかで、地方自治のために、住民サービス向上のためにお互いが違った立場同士で一生懸命頑張っていくというのが、これが本当の姿です。したがって、議員お尋ねのように議員の活性化について私は口を挟む立場にはございません。ただ、最終的には町民が有権者がそれはご判断なさることというふうに私は思っている。町長が議会のかたに活性化について、それはやっぱり守るべきエリアからフライングになると思いますので、所見は差し控えます。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

8番（荒木三朗君） 議会というのは今言ったようにそれぞれ条例なり議決事項いっぱいございます。執行部としては、予算等の執行権があるわけですが、みなさんと言いますか。すべてではないでしょうけれども、国会議員のいわゆる1元代表制の物の考え方と地方議会における2元代表制の考え方がいろいろ混同しているというふうに私は思うのです。町議会の中では、住民の意思がやはり議会に伝わるといって、そういうことを考えれば、いわゆる与党体質といいますか、そういうのであればなかなか意思が伝わってこない。私は議員になって町長が一番最初言われたことをいま思い出すのですけれども、議会と執行部は車の両輪だというようなこと、それが非常に頭に残っているわけです。その両輪ということは、要するにお互いに緊張感しっかりもつということであり、なれあいの考え方ではだめだということ、私はそういう面でも車の両輪ではなしに一輪車になっておれば物も言えないと。そういう中で、先ほど言ったようなチェック機能が果たされない。また条例の制定についても二の足を踏むというような状況になるというようなことがあるのです。そういう面で、是非今後の議会と執行部のあり方について、もう少し緊張関係をもってやりたいというふうに思います。次にちょっとさかのぼりますけれども、投票所において今やはり候補者の名前が政策、あるいは人物わからないというようなことがあるのですけれども、投票所のなかの記帳において、これ公職選挙法で定められている

かちょっとそこまで調査していないのですけれども、名前、候補者の認定名ですか、それ以外に写真を併用して記入するところに掲示できないか、ちょっとお伺いいたします。

議長（大平侑作君） 総務課長

総務課長（田上新一君） 投票所における氏名掲示につきましては、公職選挙法に基づきまして掲示しておりますので写真の添付とか、そういうものは公職選挙法の中にはございません。

議長 荒木三朗君

8番（荒木三朗君） 次、ゴミ減量化の収集についてでございます。先ほどの答弁のなかで、収集については公平性が保たれるということでおかつ零細といいますか、少量排出者については措置がなされたという点については今後その問題等いろいろあると思いますけれども、より公平性、あるいはその運営が円滑にいくようぜひ対応をとってほしいというふうに思います。

そこで、事業系ごみの、いわゆる区分けについて非常に難しいという点を今質問したところでございます。その中で町としての考え方をちょっとお伺いしたいと思います。いわゆる宿泊関係のゴミについて分類がしにくいということについての町としての考え方を伺いいたします。

議長（大平侑作君） 住民生活課長

住民生活課長（大森政男君） 説明会等の中でも事業系ごみと家庭系ごみ、どう区別したらいいのですかといういろんなそういったご質問を頂いております。基本的な考え方としては、それぞれ私どもで、ではこれは事業系ごみですよ、これは家庭系ごみですよという、同じゴミの種類を分けるわけにはいかない部分がいっぱいございますので、それはそれぞれの事業者自らの判断の中で当然家庭系ごみというのは生活によって生じたゴミという考え方をしていきますので生活によって生じたゴミ、廃棄物については家庭系ゴミ、それ以外のものは事業系ごみという判断の仕方をさせてもらいたいと思って、そういう回答をさせていただきます。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

8番（荒木三朗君） ゴミの問題については、後でまた質問ございますようなので、これで終わりにしまして、次に安心安全の町づくりということで、今回は水道行政ということでお伺いいたしました。内容的には、そういう特に問題なのは別荘地の水道の扱いだとおもうのです。今非常に団塊の世代、これからもそうですけれども、定住者が増える傾向にあると。そういう中で、行政はやっぱりいろんな問題含んでいるところがいっぱいありましてそういうところに対しての対応は当然速やかに行わなくてはいけないというふうに思うのです。財政面からちょっと思いますと、町税の約47%が町外の納税者というふうなことなのです。町税です。これは当然事業体によって本社が那須町にないということで、町外徴収ということも多分あると思いますけれども、別荘地の固定資産税の関係見ますと、町税の66%が固定資産税であって、そのうち74%が町外の納税者ということなのです。これを見ると、いわゆる別荘の固定資産税が非常に大きなウエートを占めているのではないかというふうに私は思うのです。それで、今後そういう別荘地の定住者に対して、やはりこちに住んでいない人よりも住んでいる人に対してのやっぱりフォローというのは重要な政策になってくるとおもうのです。そういうことで水道の権利者の問題とかあると思いますけれども、そういうのをやっぱり住んでいる人が解決しなければ、面倒見ないよではなしに、ある程度はそういう水道引けるような方向に持っていく事が大事だと思うのですけれども、この水道行政、今後の方針について再度お伺いしたいと思います。

議長（大平侑作君） 上下水道課長

上下水道課長（菅野 操君） 確かに今いわれるように税金につきましては町外の方の納入というのが大変高額になっております。それに対しては大変ありがたく思っておりますし、また感謝を申しあげたいと思っています。ただ、別荘等の水道というのは、殆どが専用水道ということで、それぞれの管理者がおりまして、施設の管理をおこなうことになっております。したがって不測の事態等によりまして例えばいろんな問題があるとすれば、先ほど申し上げましたように関係者からの相談を受けるなどをして問題解決に向け取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君

8番（荒木三朗君） そういう別荘の管理といいますか、水道の主な水源はほとんど井戸だと思うのです。それも深度では無しに比較的浅いところからとって、おまけに利用者が少ないためにタンクが非常に汚れていたりというような状況があります。そういうことについても充分把握して、本当に希望があるところは速やかに私はしていくことが必要だとも思うのです。実際に産廃とそれから別荘地がもう本当に那須町は混在しています。あちこと同じようなところに、不法投棄だけではなく、実際に許可された安定5品目の産業廃棄物処分場とそれから別荘地が隣接しているところかなりあります。そういうところについて、やはり町としての対応は絶対必要だという風に私は思います。実際に産廃処分場での水質検査においても非常にデータのいい結果は出ていないというのは現状だと思うのです。そういうことについて今問題になっているような住宅地については、早急に援助といいますか、対応をする必要があると思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（大平侑作君） 上下水課長

上下水道課長（菅野 操君）先ほど申しあげましたように、地域によってはいろいろ問題を抱えていると思いますが、相談を受けましている問題解決に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

議長（大平侑作君）荒木三朗君

8番（荒木三朗君） 最後に、安全安心の町づくりということで、今回水道という面について挙げましたけれども企業的な考え方からすれば、食品業界であるように雪印の問題とか、それから肉の偽装問題とか、今回の不二家の問題とか、そういうちょっとしたミスが企業の存続にも関わるといった問題があります。那須町でそういう折角きれいな空気のいいところで自然がいいところへ引越してきたいと言う人がいっぱいありながら、いざ来て見たら自分のところの水道は使えないというような状況は絶対になくさなくてはならないというふうに私はおもうのです。そういう面で、都市計画を含めてきちっとした別荘地についての行政指導もこれから必要になると思います。そういうことで、本当に那須町全体、地図でみてわかりますように別荘地が那須町全体に広がっているということと管理されていない別荘地がいっぱいある。これは、一見投機的な目的で購入されたかたもあると思いますけれども、今後税収面も含めて、もうにっちもさっちもいかないというような土地がいっぱい出てくるとそういうところに対しての、いわゆる那須町に住む人に対しての情報提供ということも必要になるとおもうのです。これは企業にたいして、どこでも売っているところは関知できないということではなしに、住んだらやっぱりそれなりの行政の支援も必要だし、ましてや水道の問題は一大事ですから、そういう点についての都市計画としての別荘地の対応をどうしていくのか、最後に質問したいと思います。

議長（大平侑作君） 企画財政課長

企画財政課長（大平真雄君） 都市計画というよりは、土地利用計画という形になるかと思います。そういった中で、やはり町としては誘導策、ここは建てるのにはこういう部分で不利益な部分、不便なところがございます。ここでしたら今言った上水道の提供とか、下水の提供とかそういったものができるところです、そういった逐次那須に土地を求められてこられた方、そういったところにはそういった情報の提供した中で、更に個別法としては建設課の都市計画とか、そういったところへいていただきまして、個別の法律に基づいて、よりよい那須町の土地利用をしていただくというための情報提供をしているところでございます。

8番（荒木三朗君） では、これで一般質問を終わります。

議長（大平侑作君） 荒木三朗君の一般質問は終了いたしました。